

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人介護事業部の理念及び事業所理念の沿い、前年度職員で決めたサービス目標と今年度の事業目標に沿い、サービスを提供している。	法人で作られた理念を大切に、それを基に事業所のサービス目標が作られている。年度の後半には目標の実施状況について評価見直しを行い、新年度の目標設定に繋げている。理念は月1回の職員会議で唱和を行い、理念に基づくサービスの向上に繋がられるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設便りや案内を地域回覧で回して頂いたり、施設で作る干し柿の柿を頂いたり、野菜を頂いたり、施設の行事に参加して頂いたりしている。	事業所は集落の自治会に加入しており、回覧板等を通じた相互の情報が交換されている。昨年から行事委員会と広報委員会を立ち上げ、年間行事の企画、宣伝から実施まで行っている。夏祭り、芋煮会、草だんご作り等の行事には、地域の方々からも参加してもらい交流を深めている。今後も行事を増やして、地域住民との交流を更に深めていきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設便りを地域回覧で回して頂き、施設での様子や取り組みをお伝えしたり、散歩や行事に参加して頂くことで、直接接して頂いたり、感じて頂くように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加人数は少ないが、施設の取り組みに共感して頂いたり、意見を頂いたり、日々のサービス向上に行かしている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回定期的開催されている。メンバーは利用者代表、利用者家族代表、地域包括支援センター職員、地域密着型高齢者施設の知見者で構成されている。今年度から地域包括支援センター職員からのアドバイスを受け、地元の民生委員にも会議の構成員になってもらうことができた。幅広く事業所の取り組み状況を評価してもらい、地域に開かれた事業所としてサービスの質の確保を図っていききたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政主催の研修に参加や地域密着型連絡協議会開催時などに意見交換を行っている。	行政担当者とは、日常的に相談や連携が図れるようになっている。行政が主催する研修会や会議には、必要に応じて出席している。地域密着型連絡協議会の会議は年に数回開催されており、行政担当者も参加し、感染症まん延時期等、その時期に応じた状況説明がされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除き玄関等の施錠は行っていない。職員も行動制限や身体拘束等に関して法人内研修や職員会議で話し合い、理解した上で業務に当たっている。現状において身体拘束等は行っていない。	事業所内は玄関の施錠もされておらず、ごく自然な状態であり、出入りの動きは事務室内から確認できるよう配置が工夫されている。また、現在は利用者も安心して生活がなされており、身体拘束のないケアが実践されている。身体拘束をしないケアについては、併設するショートステイと行う交流研修の機会や月1回の職員会議等で確認し合うと共に、常に利用者一人ひとりの状況の確認を行い、適切な対応に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内や職員会議で話し合い、理解を深めている。職員の住む近所や地域でも虐待がないか、あった場合は連絡や報告するように協力をお願いしている。	虐待の防止についても、身体拘束と同様に研修会で理解を深めるよう努めている。職員会議では、日常の職員の口調や声のトーン等、グレーゾーンの部分について職員間で話し合いを行い確認し合っている。場合によっては管理者と職員が1対1で話し合いを行い、理解を深めるように努めている。また、地域においても、虐待が見過ごされることがないように情報の収集に心がけ、虐待の事前防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、年1回内部研修で定期的に学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重要事項説明書などを用いてご本人、家族が納得、理解して頂けるよう十分に説明を行い契約の締結を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口に関して玄関等に提示している。家族等が意見を表しやすいように玄関入口に意見箱を設置している。ご利用者の意見が表れやすいよう運営推進会議の出席をお願いしている。	運営推進会議には、利用者、家族が順番に参加しており、意見、要望を確認できる場として運営に反映させている。外部評価で行った利用者、家族のアンケート調査で、サービスの質の向上に役立つ意見、要望が提出されており、管理者もアンケートの必要性を実感している。また、苦情相談窓口や意見箱を気軽に利用してもらえる工夫をしたいと考えている。	前回の目標達成計画の具体的取り組みに無記名アンケートの実施が挙げられていたが実施されていない現状があった。今後は全利用者、家族から率直な意見や要望を吸収し、それを運営に反映させ、利用者のサービス向上に繋がる取り組みが期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最低月に1回は職員会議を開催し、職員が意見できる環境を整えている。また、法人介護事業部部長や副部長も不定期ではあるが、会議に参加し直接意見が言える環境が出来ている。	月1回の職員会議には、夜勤者も参加できる時間帯に開催されており、ほぼ全員が参加している。日頃の思いや意見を述べやすい雰囲気作りに努めている。利用者に係る意見については全職員で認識の共有化を図ると共に、職員一人ひとりの自主性を尊重した対応について支援を行っている。会議の内容は議事録にまとめて本部にも提出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	最低月1回の管理者会議にて職員が働きやすい環境作りの為の職員からの意見を下し、就業規則や内規についての改善、変更の為に話し合いを実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の委員会への参加や中堅職員の研修、法人事業所への実習などで人材育成を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の法人での連絡協議会や地域密着型の連絡協議会に参加し、研修や交流にてお互いのサービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居にあたり、不安に思っている事や心配な事などを十分に傾聴し、安心、納得してもらえるまで何度も説明するよう心掛けています。また、家族との繋がり継続に向けて働きかけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時及び入居後も、グループホームでの生活などの不安や要望はできる限りお聞きし、安心して頂けるよう説明を行っている。施設での生活の様子なども定期的に報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時、ご本人様、ご家族様への利用説明において、状況等の確認、把握をしながら必要に応じてサービスの説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様は人生の先輩であるという認識を共有しており、習わしや、郷土料理等を通じて入居者様の知識や経験を学ばして頂いている。入居者様同士の支え合いを阻害しないよう皆で暮らすことの重要性を認識している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月入居者様の生活の様子などをお便りや写真を送り報告している。近隣の家族の方には、月に1度の面会をお願いし関わりを絶やさないように心掛けています。	利用者と家族との絆の維持支援の取り組みとして、毎月利用者一人ひとりの健康状態や暮らしぶり等を「現状報告書」にまとめ、行事の際の写真と一緒に送付している。また、面会時間の改善で、いつでも面会できるようになったと家族から喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた方には、また来て頂けるようお伝えしている。馴染みの場所をご家族様の同意を得てから職員と一緒に掛けるよう配慮しているが、どちらかと言うと行きたいところを聞き一緒に外出するようにしている。	入居時に本人、家族からこれまでの人間関係や馴染みの場所などを聞き取りしているが、入居後も親戚や知人の面会時等に新しい情報が得られるよう努めている。本人が元気で地域で活躍されていた頃と時間的な経過もあり、食い違う場面もあるが、繋がりを大切にしており、本人の希望に沿った支援を心掛けるようにしている。また、日頃の行事や交流等を通じて、新たな馴染みの人や場の関係ができるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気が乗らず他の方と関わりたくない時以外は、同じ場所、同じ空間で生活して頂けるようにしている。また、入居者様同志が助け合い、支え合えるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用や契約が終了しても関係を断ち切らず、現在の状況を聞いたり又、直接家族や本人にお会いするなど継続的な付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いや希望などは出来るだけ実現できるよう配慮している。ご本人様の思いや希望を聴き、ケアプランや個別サービスに反映している。	利用者との日常の会話や行動、利用者同士の会話などから思いや意向の把握に努めている。職員は利用者一人ひとりとの関わりを持つため、1日10分は傍らに寄り添うよう心がけている。また、家族を通じて思いを知ることもあり、その時は、家族を交えて検討し、職員間の情報の共有化に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし、生活環境、これまでのサービス利用の経過等をご本人、又はご家族に聞き把握に努めている。	入居前の担当介護支援専門員からの情報を基に、本人や家族から話を聞いている。今後は、より生活歴や馴染みの暮らしや生活環境などを把握し、利用者を理解するためのセンター方式の活用を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が把握できるように、定期・不定期で入居者様のことについて話し合う機会を作り、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりのなかで、ご本人に意見や意向の確認、聴取を行ったり、主治医やご家族様に意見を聞き、介護計画を作成するように心掛けている。	介護計画は「生活リハビリ」に力を入れて作成され、毎月1回、居室担当職員がモニタリングを行い評価している。職員間の意見や情報を反映させ、その人らしく生活し続けられるよう、現状に即した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施と結果、気づきや工夫を個別の記録に記入している。情報を共有しながら実践したり、介護計画、個別ケアサービスの見直し、変更を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況、その時々要望に応じて、併設施設の職員の意見や運営会議参加の方への相談や意見を頂き、柔軟な対応ができるように心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、速やかに協力、相談できるように地域資源の把握に努めている。いざという時に相談できる体制を整えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族が希望するかかりつけ医へ、週2回勤務している看護師または介護職員が付き添い、適切な医療を受けられるよう支援している。医療と情報共有できるよう「健康ファイル」が活用されている。受診状況は毎月の手紙「現状報告書」の中の医療支援の欄に家族へ伝え、情報の共有が図られている。歯科医院については、歯科往診治療の契約はあるが、現在、治療が必要な利用者はおられない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2日、併設施設の看護職員が勤務することとなり、入居者様の健康管理や特変時の対応、指示をお願いできる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、スムーズに退院できるように、また退院後の連絡や対応ができるように、メディカルソーシャルワーカー等との情報交換や相談に努めている。入院、退院のために病院と連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護職員配置により、ご家族様に入居者様の重度化及び終末期についての意見を頂いた。また、今後重度化した場合の相談体制についても話し合い、意見、考えの共有に努めている。	看取り同意書を基に家族と協議し、確認が行われている。重度化の対応指針は整備されているが、医療機関の往診が難しい現状である。状態の変化に応じて、その都度話し合い、確認する機会を持ち、医療との連携を図りながら、本人・家族の希望に添えるよう取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員を配置したので、新たに緊急時の対応や連絡方法など、事業所内で研修を行い冷静に対応できるようにしている。	施設内のAED設置に伴い、併設のショートステイと合同で研修が実施されている。地元消防署に依頼し、救急救命の講習を開催している。職員がその講習で実技を学び、緊急時に行動できるよう知識・技術を身に付けている。また、吸引器も導入され、利用者との関わりから、いつもと違う変化を見過ごさないよう、看護師との連携を深め安全に留意している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中想定と夜間想定で実施している。災害時、地域の方の協力を区長様をお願いしている。また、町内の法人連絡協議会で災害時の協力体制についての話し合いを行っている。	利用者の状況に合わせて日中想定と夜間想定での避難訓練が実施されている。消防署の立ち合いは年1回行われている。実施結果の検討がなされ、非常用食料の備蓄も整備されている。町内の他でも法人施設との連絡協議会で、災害時の協力体制について協定が結ばれている。さらに、地域との協力体制が築けるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内接遇トレーナーを中心に事業所内で接遇について勉強している。また、職員会議でも定期的に声掛けや対応方法について話し合い、全職員が心掛けて実施している。	日々の生活を支援する中で、利用者を敬う気持ちを持ち、心身の状況や状態に合わせた言葉かけや対応が出来るよう心掛けている。慣れが生じないよう、毎月、挨拶・言葉遣い・姿勢等の勉強会を行い、馴れ合いにならないよう、本人の人格を尊重したケアを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が自己決定できるように、職員は傾聴に気をつけており、職員側の都合などは押し付けないように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースを大切にし、ご本人の意思や希望を確認しながら臨機応変に対応できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望、意向により美容室に行ったり、訪問理容の方に来て頂いている。日常の衣類もご本人がダンスやクローゼットから好きな物を選んで頂いている。入浴時も本人に選んで頂く様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物や調理の準備など職員と一緒に作業をすすめており、個々の能力の維持になっている。食べたい物や好き嫌い、食後においしかったかを聞いたり、買い物の際に食べたい物を買ってきたり食事を楽しめるように努めている。	利用者と一緒に地域のスーパーに食材の買い出しに出掛け、旬の物を選んだり、または、食べたい物があたらメニューの変更も可能である。食事に関する一連の作業を利用者個々の力を活かしながら職員と一緒にを行い、楽しい活動となるよう取り組んでいる。庭の畑で収穫した旬の野菜は食材に、地域の方の差し入れである柿は干し柿にするなど、季節感を大切にしている。行事には、草だんご作り、芋煮会、ケーキ作りと出前など積極的に食事を楽しむ工夫を取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士に相談しながらご利用者の状態に応じた食事内容や食事形態、栄養バランス、季節の物や塩分など検討しながら食事の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後必ず歯磨きの声掛けを行っている。居室でやる方、ホール内の洗面台でやる方など個々に合わせて実施している。歯磨きが不十分な方には介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンはおおよそ把握しているので、できるだけ自力で排泄して頂けるよう早めに声を掛けたり、定時トイレ誘導など1人ひとりに合わせて支援している。	一人ひとりの排泄パターンの把握とその方のリズムに合わせた誘導や排泄のサインを見逃さないように努め、出来る限り自力で排泄ができるよう支援に努めている。身体状況に応じて手を差し伸べたり、排泄用品を使い分けるなど、自尊心を大切にしながら個別の排泄支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に、食物繊維の多い食材や乳製品などの摂取、体操等に取り組んでおり、出来るだけ便秘のないように排泄パターンの把握に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日や時間などの設定はされているが、入居者様の希望時間や希望日など、できるだけ入居者様に合わせて入浴の提供を行っている。また、入浴剤やしょうぶ湯などで入浴時もゆっくり楽しめるようにしている。	入浴時間帯を決め実施しているが、その時に拒否する方には、無理強いせず声かけを工夫するなど、一人ひとりに合わせた柔軟な対応に努めている。利用者の身体状況に応じて、ストレッチャーでの入浴も行っており、寒い時期には、ストーブを準備して洗い場と脱衣室が暖まるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜問わず、その時の状況や体調、習慣などで休みたい時には好きな時間に自由に休息できるような環境の整備、又は支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は看護職員が一括して行っているが、薬の目的や副作用についてを職員間で情報を共有できるように日々看護職員との連携に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の生活歴や能力、力を活かして調理の準備やお茶入れ、配膳、掃除など担当してやって頂いている。レクリエーションやドライブなどの外出などで気分転換して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物などの希望があれば、その都度職員と一緒にいる。また、行きたい所や行ってみたい所など、入居者様の意見を聞き、出来るだけ外出できるように努めている。	日常的には食材の買い出しや、施設の周りの散歩を職員や犬と一緒にしている。行事計画には遠方の新発田や福島へのドライブも計画され、季節によって利用者の希望を聞きながら、近くの神社や堤防などにも出かけている。また、敷地内には畑があり、野菜作りや冬は大根作りに挑戦しながら戸外へ出る機会を設けるなど、外出できる環境支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望、能力、ご家族の同意の下、お金の所持や使えるよう支援している。その他は預かり金として施設側が管理して必要に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人がご家族、親戚等に電話を希望された場合は本人に電話を掛けて頂くか、職員が電話を掛け、つながったら本人に替わりお話しして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内、テーブルの上、壁面などには季節に応じて装飾を変えている。行事の時に写した写真やレクリエーションで作成した作品などもホール内に貼っている。植木も時期によってはホール内に置き、水やりをして頂いたり、植物に触れることにより気分転換できるよう支援している。	季節の装飾や行事の写真は利用者の見やすい位置に掲示されている。生活の共有空間には、猫と犬がおり癒しの役割になっている。また、食堂とリビングの間に台所があり、調理の香りや音が聞こえ、生活感のある安心した空間づくりの工夫がなされている。今後はさらに玄関、ホール入り口の環境づくりも期待される。	高齢者の心身の活力を引き出すために、離れて一人で休めるベンチの設備はあるが、活用されていない現状がある。生活感や季節感のあるものをうまく活用しながら、暮らしの場を整えていくことは大切である。家庭的な雰囲気を保ちながら、四季折々の必要物品を整備し、衛生面等の環境整備に意識を高めていかれることに期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニング(食堂)、リビングの他に、視覚的に個別空間となりうるよう区分した場所を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者、家族と相談をして居室内の飾りつけなどを行っている。ご自宅から使い慣れた物や思い出の物も持ってきて頂き、本人が落ち着け、居心地のいい生活環境で過ごせるように心掛けている。	居室には、備え付けのベッド・洗面所・テレビ・クローゼットがあり、日々の整理整頓が行なわれ易い作りになっている。適度な広さや明るさで落ち着いて過ごせる工夫もなされている。また、家族や本人の意向により、好みの小物、家族写真などを取り揃え安らぎの空間が提供されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室などは分かりやすく工夫しており、居室なども能力に応じて装飾品などで目印をつけ自立した生活を送れるようにしている。また、定期的に入居者に確認しその都度改善している。		